

令和7年度徳島市会計年度任用職員募集要綱

【し尿処理施設民生区域に関する清掃に係る限定業務】

令和8年1月19日

徳島市環境部 東部環境事業所 施設課

申込受付期間：令和8年1月19日（月曜）～令和8年1月25日（日曜）【消印有効】

- 1 申込みは、持参又は郵便で行って下さい。
- 2 持参による申込みは、開庁日の8時30分から17時まで受付します。
- 3 郵便による申込みは、令和8年1月25日までの消印があるものに限ります。
- 4 受付期間経過後の申込みは、一切受付しませんので十分注意して下さい。

1 募集内容

業務名	し尿処理施設民生区域に関する清掃に係る限定業務
採用予定人員	1名
職務の内容	し尿処理施設民生区域に関する清掃等
勤務場所	徳島市東部環境事業所 し尿処理施設
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合には、令和9年度以降も再度任用することがあります。（任用初年度を含めた3年度を限度とします）
受験資格	次の(1)から(2)までの要件を満たす人（年齢、学歴は問いません） (1) 任用期間を通じて職務に従事出来る人 (2) 次のいずれにも該当しない人 ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ②徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない人 ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人 ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する正当その他他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

2 試験日時・試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
申込受付期間終了後、応募者に連絡します。	徳島市論田町元開 43-1 東部環境事業所 施設課 1階 会議室	2月下旬、受験者に文書で通知します。

3 試験の方法及び内容

試験の方法	内 容
個別面接	主として人物、識見、職務適性、コミュニケーション能力等についての試験

4 受験にあたっての注意

- (1) 東部環境事業所は駐車台数に限りがあるので自動車は利用しないで下さい。
- (2) 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、試験会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載して下さい。

5 合格から採用まで

- (1) 試験の結果、合格者は令和 9 年 3 月 31 日までを登録期間とする合格者名簿に登載されます。
- (2) 採用は、原則として令和 8 年 4 月 1 日付けで、合格者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用される人を決定しますので、合格者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。
- (3) 予算編成その他の状況により、合格者名簿に登載されても採用にならない場合があります。
- (4) 業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- (5) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (6) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後 1 ヶ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6 受験申込手続き

申込書の入手方法	徳島市ホームページから印刷	徳島市ホームページの「職員採用情報」の「会計年度任用職員」内から所定の様式を印刷してください。 ※縮小や拡大をせずにA4判の白紙に両面印刷すること。
	市の機関で入手	東部環境事業所施設課
	郵送による請求	封筒の表に「会計年度任用職員（東部環境事業所施設課）申込書請求」と朱書きし、宛先を記入した返信用封筒（140円分の切手を貼った角形2号）を必ず同封の上、徳島市東部環境事業所施設課へ送付して下さい。
申込方法	提出書類	申込書 ※申込書（両面）の必要事項を記入し、自署で署名してください。 ※写真（縦4cm×横3cm）1枚を申込書の写真欄に貼つて下さい。
	受付期間	令和8年1月19日（月曜）～令和8年1月25日（日曜） 【当日消印有効】
	提出先	〒770-8011 徳島市論田町元開43番地の1 東部環境事業所 施設課
	提出方法	(1) 郵送の場合は、封筒表に「会計年度任用職員（東部環境事業所施設課）申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、必ず簡易書留で郵送して下さい。消印が申込受付期間を過ぎた場合は、受付出来ません。 (2) 持参の場合は、東部環境事業所 施設課へお越し下さい。（受付時間：開庁日の8:30から17:00まで）
その他の		(1) 提出された書類は、返還出来ません。 (2) 受験に際して徳島市が収集する個人情報は、当該試験及び任用に関する事務以外の目的では一切使用しません。

7 勤務条件

勤務日	週5日（原則、月曜日から金曜日） 週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	週38時間45分 原則 8:30～17:00（休憩45分）
給与	月額204,146円（地域手当相当額を含む） 注記：今後の給与改定等の状況によって支給額が変更されることがあります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末手当・勤勉手当（6月、12月）等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上又は通勤途上の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	・給与支給日：毎月20日 ・健康診断あり

8 問い合わせ先

徳島市 東部環境事業所 施設課

〒770-8011 徳島市論田町元開43番地の1

TEL 088-662-0941